

大障教ニユース

大阪府立障害児
学校教職員組合
大阪市天王寺区
東高津町7-11
府教育会館704号
TEL 06-6765-8904
FAX 06-6765-8905

「大阪府立寝屋川支援学校の『過大・過密』、教室不足の解消を図り、
教員の適切な配置を求める意見書」
寝屋川市議会全会派一致で採択

12月寝屋川市議会において、「大阪府立寝屋川支援字校の『過大・過密』、教室不足の解消を図り、教員の適切な配置を求める意見書」（以下、「意見書」）が、全会派一致で採択され、大阪府知事と大阪府教育委員会教育長に提出されました。

父母とともに「教室不足」「圧縮学級」「大規模校化による教員減」の現状を説明

「意見書」採択に至る過程において、まずは教員と保護者で寢屋川市議会議員各会派を訪れ、児童生徒の増加によって深刻な「教室不足」・「教員不足」が起きている寢屋川支援学校の現状についての説明をしました。詳細を

る小学部では、トイレ不足やのびのび活動できる教室がないことなど、既に限界を超過している状況で、2029年の交野支援学校四條畷校の本校化（小学部設置）まで待てない状況であることを説明しました。

各市議会議員に理解していた
 だくために、「教室配置図」
 と「児童生徒数と教員配置数
 の10年間の推移」の2つの
 資料を作成しました。「教室
 配置図」では、「教室不足」
 によって、たくさんの特別教
 室が教室転用されてしまい、
 それでも足りないのです。一つ
 の教室に設置基準で示された
 学級編成基準数以上の子ども
 を詰め込む「圧縮」が急激に
 進んでいることをお示ししま
 しょう。もう一つ、「児童生徒数と
 教員配置数の推移」を示す資
 料では、いわゆる「教職員定
 数の標準に関する法律」にお
 いては、小中学部の児童生徒
 が増加して大規模校化すると、
 逆に教員配置数が減少してし
 まい、教員一人当たりが受け
 持つ子どもがどんどん増えて、
 手厚い支援が受けられなくな
 るなど、教育条件が極度に悪
 化していることなどを説明し
 ました。

北河内地域には
少なくとも2校の支援学校新設が必要

また、北河内にある守口支援学校と枚方支援学校では、児童生徒数の増加により、校舍面積で設置基準を超えてしまっているため、北河内地域には少なくとも2校の支援学校新設が必要であることも併せて説明をし、「ご理解を得ることができました。」

どの会派の議員も「それは大変ですね。しっかりと勉強させていただきます」と、時間をかけて話を聞いてくださり、「少子化の中、なぜ支援学校入学者数が増えるのですか？」

といった質問や「大規模化する」と教員配置が厳しくなる」とが理解できました」「学校見学に行かせてもらいます」「同じ会派の府議会議員に話をします」等、次への展開につながるような積極的なご意見をたくさん伺うことができました。それだけでなく、

「市民府民の声を聞くことが議員の仕事なので、遠慮なく来てください」というとても心強い言葉をかけていただき、それを励みに運動を重ねることができました。

「待ったなし」の状況
ともに支援学校増設の大きな運動を

そして、実際に寝屋川市選出の二人の府議会議員が、12月の府議会と本会議の一般質問で寝屋川支援学校の「過大・過密」問題を取り上げてくれた。

さいました。発言のために前もって府教委の方といっしょに学校視察に来たり、データに基づき詳細な資料を府議会で提示して教育長に答弁を求めたりと、目を見張るような積極的な対応をしていたことができました。

『意見書』採択までの5か月の道のりの中で、寝屋川支

次年度は大幅な児童生徒数増加が見込まれることなど問題は年々増大し、「待ったなし」の状況です。今後も議員の方々と教員OBからもたくさんのご支援とご協力をいただきつつ、教職員・保護者の方々とともに支援学校増設の大きな運動を巻き起こしていきたいと思います。

援学校の「過大・過密」問題
（寝屋川支援学校分会）
は、単独で解決できる問題で
（山岡充子）

(山岡充子)

「われわれは、労働日の制限が、それなしには他のすべての改善と解放の試みがすべて失敗に終わらざるをえない先決条件であると言明する。」

資本論を執筆したカール・マルクスの言葉。労働者の自由で豊かな生活を実現しようとすれば、労働時間の短縮が先ず必要であると言うこと。

12月の文科省発表によれば、教員採用試験の倍率が「過去最低」を記録し、精神疾患による休職者数が「過去最多」になりました。

内田良さん（名古屋大学）によると、採用試験の受験者における女性割合は1995年の63%をピークに減少を続け、現在は4割程度です。精神疾患による休職者は男女ともに増加していますが、女性の割合が増加しています。

教職には、男女における賃金格差はありません。上意下達の学校づくりが進められていますが、民間に比べれば、仕事も対等な関係で行えます。要求と運動で母性保護の権利も保障されています。私は、「学校は女性が働きやすい職場」だと考えています。しかし、採用試験や精神疾患による休職者の実態を見ると、そうではないようです。

これ以外にも、学校の厳しい状況が数字に表れています。それは、1月9日に全教が発表した「教員の穴あき」実態です。全教によると、34都道府県で4739人の教員が未配置で、代替講師が見つからない割合が今年度の5月調査に比べて29%から39%に増加しています。

教員定数の抜本的改善、少人数学級の推進、競争主義的教育政策の見直し、長時間勤務解消とそれを継続させる給特法の改正は、教育の未来をひらく「先決条件」です。

(久)

久

書記局の

25517

「発達がわかれば、こどもが見えてくる②」

発達の原動力は子どもの中にある

連続講座 第2回発達学習会 (1歳半頃～3歳代の発達について)

大障教連続講座「第2回発達学習会」が、12月7日(土) たかつガーデンにて開催されました。発達について基礎から学ぼうということで連続の発達学習会を企画しました。今回は第2回目、1歳半頃～3歳代の発達について学びました。講師は、宮本郷子先生(龍谷大学社会学部特任教授・元大阪府内小学校教諭)でした。30名の方が参加されました。

1歳半頃～3歳頃の発達の特徵

この時期の子どもは、心の発達(内面の育ち、自我の育ち)が著しいので、子どもの気持ちや要求・ねがいを尊重することが大切だと強調されました。また、子どもの全身運動や手指の操作性の発達、認識・言葉の発達、集団・社会性の発達とがバラバラではなく、つながっていて、それが人格の発達にもなっていると話されました。

2歳半頃の子どものは、ことが発達することや比べる力が育ってくることで、2歳後半では対比的認識が獲得され、二分的評価をするようになること、3歳頃は話しことばが豊かになり、自我が拡大していくことを話されました。



講師の宮本郷子さん

発達の視点、自我の育ちの視点で発達障害を考える

発達障害を考える

宮本先生は、自閉スペクトラム症の子どもの特徴を踏まえて、1歳半頃の発達についても話されました。1歳半頃は、「ではない・・・だ」「〇〇の次はどうしたらいいのか」を考える力が育ち、その力が自分の意図と相手の意図を調整する力にもなっている。自閉スペクトラム症の子どもの場合は、お母さんがバックを持つと、お母さんのバック「買い物・外出」と思い(マッチングし)、マッチングが崩せないことが多く、お母さんがバックを持つても、買い物に行かない目もあることが理解しにくい。マッチングが優位なので、別のパターンが入りにくい。また、自分の気持ちよりも場面でのマッチングで行動することが多いので、子どもが本当に楽しいこと、好きなこと、自分のしたいことを生活の中で発見していくことが、子どもにとって大切なことであると話されました。

参加者の感想

- 「～せなアカン」「～したらアカン」ではなく、子どもの気持ちやよさを受けとめながら子どもの心を育てていけたらと思いました。
- 子どもたちの行動には1つ1つ発達段階において意味があることを改めて感じました。担任している子どもたちを思いうかべながら、大人の都合ではなく共感の姿勢が大切なことを学べて良かったです。
- 「あの時のあの子はこの段階の子どもで、こんな風に考えていたんだろうなあ」「今ならこんな言葉をかけてあげたいなあ」と、かつての自分を省みながら、学びを深められました。

連続講座 第3回発達学習会

幼児期後半(4歳頃～6歳代)の発達について

日時：2025年2月15日(土)

9:45～12:00

場所：たかつガーデン2F「コスモス」



参加者からも感想や悩みを出し合いました

子どもの自我の育ちとそれを支えるもの

小さい時から、大人や周りの友だちに認められ、丁寧に話を聞いてもらい、気持ちを尊重してもらったことがとても大切なことであると伝えてくださいました。

最後に、30分ほど感想や悩みを出し合って交流をしました。参加された方から、日頃、子どもたちと関わる中で思いや悩みが出され、話が尽きず、時間が足りないくらい参加くださいました。

次回で発達学習の連続講座は最終となります。ぜひ、ご参加ください。



ええやん! 組合!! いっしょに! 組合!!

南視覚支援分会 寄宿舍指導員 井原規夫さん



私は38年前に、当時的大阪市立盲学校で「期限付寮母」として、年度途中の4月27日に採用されました。障害者の切実な要求を世の中の人にお知らせするビラまきなどの大事な行動を、仲間(組合員)と行動できる事が、うれしく思いました。それは今も変わりません。

「ちょっと別方向から」「ちょっと今は一端避けよう」「今が勝負!」日々の私の寄宿舍指導員生活の基礎、大部分を、仲間(組合員)との様々行動や教研に参加して、自分なりに学び、「よし!これでいこう」と繋げる事が出来てきたのは、仲間(組合員)のおかげだと思っています。

今年度、寄宿舍指導員の休職に伴う欠員に対

して配置される代替職員の、宿直勤務が認められました。大障教として交渉を重ねてきた結果だと確信しています。4月に遡っての給与改定も実現しました。これも、大障教、大教組、大阪の公務従事者の組合運動の中で、私たち仲間を含め、広く府民に訴え、実現した結果だと思っています。

ええやん! 組合!! 私たちの生活、仕事、学校の幼児・児童・生徒、そして舎生、保護者、私たちを含む社会、少しでも豊かな未来を目指すのは、組合がある事が支えになっていると思っています。

ええやん! 組合!! いっしょに! 組合!!